

市立幼稚園の認定こども園化について

「茨木市立幼稚園のあり方について」の基本方針並びに「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認定こども園化する幼稚園について、下記のとおり選定します。

認定こども園化しない幼稚園については、引続き、従来どおりの幼稚園として運営するとともに、園区制度については、新制度の主旨等を踏まえ、他の就学前施設（保育所等）と同様に保護者ニーズにより選択ができるよう廃止します。

1 認定こども園化する幼稚園

① 施設類型	幼稚園型認定こども園	
② 対象児	3～5歳児	
③ 移 行 園	中央ブロック	茨木幼稚園
	北ブロック	福井幼稚園
	西ブロック	西幼稚園
	東ブロック	太田幼稚園
	南ブロック	水尾幼稚園

2 移行時期 平成29年4月（予定）

3 園区制度

平成27年4月1日から施行された子ども・子育て支援新制度は、子育て家庭がニーズに合わせて、各施設等を選択して利用することができるようになったこと、また、市立幼稚園についても、認定こども園化する観点から、新制度の趣旨を踏まえ、平成28年4月から全園において園区制度を廃止します。

（参考）北摂7市の状況

平成27年4月から園区を廃止している市・・・吹田市、豊中市
 平成26年度以前から園区を廃止している市・・・池田市、箕面市